

重点的な取組の進展度、重点目標等一覧

資料 1

総合目標の状況

総合目標	26 年度 (プラン策定時)	28 年度 実績値	29 年度 実績値	目標値
合計特殊出生率	1.45 (平成 26 年)	1.51 (平成 28 年)	- (平成 29 年) ※30 年 6 月頃公表	1.8 台 (おおむね 10 年後)
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	55.6% (平成 26 年度)	52.1% (平成 28 年度)	52.2% (平成 29 年度)	67.0% (平成 36 年度)

重点的な取組の進展度、重点目標等一覧

重点的な取組	取組の進展度	判断理由	重点目標	26 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
				現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 ライフプラン教育の推進	😊 (ある程度進んだ) (平均 0.96)	ライフプラン教育を実施している市町数が目標を達成し、ライフプラン教育を実施している学校の割合も概ね目標を達成したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。	ライフプラン教育を実施している市町数	10 市町 (26 年度)	20 市町 22 市町	23 市町 25 市町	1.00	26 市町	29 市町
			県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	38.6% (26 年 12 月末)	60.0% 62.1%	75.0% 69.0%		0.92	90.0%
			2 若者の雇用対策	未定	※重点目標集計中	「おしごと広場みえ」利用者の就職率	40.3% (25 年度)	56.8% 55.8%	57.6% 58.6%
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 (※新たに 27 年度に設定)	71.9% (26 年度)	73.9% 72.9%	74.7% (H30. 5 把握)			未定	75.4%	76.1%	
3 出逢いの支援	😊 (進んだ)	出逢いの場の情報提供数及び結婚支援に取り組む市町数ともに目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。	出逢いの場の情報提供数	10 件 (26 年 10 月)	180 件 150 件	200 件 205 件	1.00	220 件	240 件
			結婚支援に取り組む市町数	11 市町 (25 年 11 月)	15 市町 19 市町	20 市町 20 市町	1.00	21 市町	22 市町
4 不妊に悩む家族への支援	😊 (進んだ)	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数が、目標市町数に達したため、「進んだ」と判断しました。	男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数	19 市町 (26 年度)	21 市町 29 市町	29 市町	H27 目標達成済み		
			県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 (※新たに 27 年度に設定)	5 市町 (26 年度)	13 市町 14 市町	16 市町 16 市町	1.00	18 市町	20 市町
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	😊 (ある程度進んだ) (平均 0.99)	妊娠期から子育て期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が増加し、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が概ね進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。	日常の育児について相談相手のいる親の割合	99.4% (26 年度)	99.7% 99.1%	99.8% 99.6%	0.99	99.9%	100.0%
			妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	22 市町 (26 年度)	26 市町 24 市町	27 市町 29 市町	1.00	目標達成	
			訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2 市町 (26 年度)	7 市町 10 市町	11 市町 18 市町	1.00	20 市町 12 市町	22 市町 13 市町
6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	😊 (ある程度進んだ) (平均 0.97)	重点目標の 4 項目のうち 2 項目で目標を達成し、残る 2 項目も概ね達成できていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。	出産 1 万あたりの産科・産婦人科医師数	96 人 (24 年)	96 人以上 (26 年) 114 人 (26 年)	110 人以上 (28 年) 121 人 (28 年)	1.00	110 人以上 (28 年)	110 人以上 (30 年)
			小児人口 1 万人あたりの病院勤務小児科医師数	4.2 人 (24 年)	4.2 人以上 (26 年) 4.9 人 (26 年)	5.5 人以上 (28 年) 5.3 人 (28 年)	0.96	5.5 人以上 (28 年)	5.5 人以上 (30 年)
			就業助産師数	359 人 (24 年)	403 人 (26 年) 386 人 (26 年)	447 人 (28 年) 410 人 (28 年)	0.92	447 人 (28 年)	491 人 (30 年)
			周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率	97.4% (26 年度)	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	1.00	100.0%	100.0%

重点的な取組	取組の進展度	判断理由	重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
				現状値	目標値	目標値	達成状況	目標値	目標値
					実績値	実績値		実績値	実績値
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	☹️ (あまり進まなかった) (平均 0.83)	家庭教育等に関する目標は達成しましたが、保育所の待機児童数や保幼小の交流に関する目標が未達成であったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。	保育所の待機児童数(県)	48人 (26年4月1日)	73人 (28年4月1日)	48人 (29年4月1日)	0.48	24人	0人
			放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合(県)	88.0%(26年5月)	91.8%	92.0%		1.00	93.0%
			放課後児童クラブの待機児童数(※新たに27年度に設定)		64人 (28年5月1日)	42人 (29年5月1日)	0.98		21人
			家庭教育を支援する市町・団体数(累計)(※新たに27年度に設定)		27市町・団体 15市町・団体	43市町・団体 45市町・団体		1.00	59市町・団体
			小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合(※新たに27年度に設定)		76.3%	84.2%	0.69		92.0%
					54.7%	58.0%			
8 男性の育児参画の推進	😊 (ある程度進んだ) (平均 0.75)	「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が未達成であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)	5企業・団体 (27年1月)	120企業・団体 149企業・団体	180企業・団体 209企業・団体	1.00	240企業・団体	300企業・団体
			育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性)	4.2% (25年度)	7.5% (27年度)	10.0% (28年度)		0.5	12.0% (29年度)
					3.9% (27年度)	5.0% (28年度)			
9 子育て期女性の就労に関する支援	😊 (進んだ)	重点目標を達成したほか、主な取組がすべて概ね進展していることから、「進んでいる」と判断しました。	学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数	0校 (26年度)	4校 5校	6校 7校	1.00	8校	10校
10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援	😊 (進んだ)	重点目標を達成したほか、主な取組の全てが概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	31.8% (25年度)	48.0% 59.4%	53.5% 66.9%	1.00	59.0%	65.0%
11 子どもの貧困対策	😊 (進んだ)	重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数(※新たに27年度に設定)	6市町 (26年度)	24市町 23市町	25市町 25市町	1.00	27市町	29市町
12 児童虐待の防止	未定	※重点目標集計中	児童虐待により死亡した児童数	0人 (25年度)	0人 0人	0人 調査中	未定	0人	0人
13 社会的養護の推進	😊 (進んだ)	重点目標をいずれも達成し、家庭的な環境で養育される子どもの割合が増加したこと等から「進んだ」と判断しました。	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	7.8% (26年12月)	12.3% 13.3%	14.2% 14.2%	1.00	16.1%	18.1%
			里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	16.1% (26年12月)	21.2% 22.9%	23.2% 26.4%		1.00	※(24.5%)
14 発達支援が必要な子どもへの対応	😊 (ある程度進んだ)	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は目標を達成できませんでしたが、目標の約90%が達成されていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	33.1%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	0.92	65.0%	75.0%

重点目標「里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合」については、目標を達成していますが、国の「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8)において都道府県の家庭的養護推進計画の見直しが求められていることから、目標値は現時点では修正せず、暫定的に据え置くものとします。なお、見直しを行った際には、速やかに新たな目標値を設定することとします。